

小松市で「電波の安全性に関する説明会」を開催



説明する牛山明 氏



説明会の様子

北陸総合通信局（局長：齊藤一雅）では、3月8日（木）、小松市のこまつ芸術劇場うららにおいて、「電波の安全性に関する説明会」（後援：小松市、北陸情報通信協議会）を開催しました。

はじめに、当局の山本修無線通信部長が「電波の安全性に関する総務省の取り組み」と題し説明を行い、携帯電話をはじめとした電波の利用が身近になっている中、電波の安全性について、総務省では世界保健機関（WHO）と協調しながら人体や医療機器に与える影響の調査・研究を行っており、その結果に基づいて電波防護指針や医療機器への影響の防止に関する指針を定めていると述べました。

次に、国立保健医療科学院生活環境研究部上席主任研究官の牛山明氏からは、「電波の安全性とリスクマネジメント」と題して説明が行われ、電波（高周波）の生体影響についての研究では、細胞実験や動物実験の結果において科学的に人の健康に悪い影響を及ぼす結果が得られていないことや、電波を感じると訴える、いわゆる「電磁過敏症」の人々が報告されているが、電波の存在と関係するという証拠は今のところなく、WHOでも否定していると報告された他、引き続き科学的な根拠の理解を通じて安全と安心の結びつきを図っていく必要があると述べられました。

問い合わせ先：無線通信部監視調査課 076-233-4441